シリーズ人権教育　第１３８回

﹁犯罪被害者﹂について



みなさんは、犯罪による被害者というと、どんなことをイメージされますか。

　犯人や加害者のことはテレビのニュースなどで報道されますが、被害者のことはあまり報道されていないので、よくわからないという人もいるかもしれません。

　殺人や傷害事件、窃盗、放火、詐欺事件、また、交通事故の被害者も犯罪被害者とされています。

　犯罪被害者やその家族は、それぞれの事件によって被害を受けるだけではありません。捜査活動や裁判に伴い、精神的・経済的負担を負わなければなりません。

　また、心にも深い傷を受け、その後の生活も大きく変化してしまいます。心ない人々の興味本位の言動により、名誉や心情を傷つけられたり、マスメディアの行き過ぎた報道によって、プライバシーが侵害さ

れたりする場合もあります。

　被害者やその家族に対して、私たちはどう接すればよいのでしょうか。

|  |
| --- |
| 事件直後求めていた支援 |
| １ | 事件の相談相手 | 32.2％ |
| ２ | 警察との応対の手助け付き添い | 27.8％ |
| ３ | そっとしておいてもらうこと | 26.8％ |
| ４ | 病院への付き添い | 22.3％ |
| ５ | プライバシーなどへの気配り | 21.0％ |

犯罪被害者等に関する国民意識調査（内閣府）より

|  |
| --- |
| 事件から半年程度経過して求めていた支援 |
| １ | そっとしておいてもらうこと | 29.6％ |
| ２ | 特になし | 22.2％ |
| ３ | 普段の話し相手 | 21.6％ |
| ４ | 事件の相談相手 | 18.8％ |

犯罪には、様々なケースがあり、被害者も人によって感じ方は少しずつ違ってきます。

　励ますつもりで掛けた言葉でも、人によっては傷つくこともあります。

　右のアンケート結果の中にも表れていますが、事件に関わることのほかに、「そっと

しておいてもらうこと」「普段の話し相手」など、事件から離れた日常生活のことでも

支援や配慮を必要とされていることがわかります。

　被害者の気持ちや立場を考えると、助けるというよりも、寄り添うという感覚で接することが必要ではないでしょうか。

　それは、いつもどおりに接することであったり、一生懸命に話を聞いてあげること、

そっとしておいてあげることかもしれません。

　私たち一人ひとりが、犯罪被害者やその家族の置かれた状況を正しく理解して接することが大切です。



**広島被害者支援センター**

犯罪被害に関する相談は、無料・秘密厳守で行っています。

○TEL　082-544-1110

○毎週　月・水・木・土曜日

○午前１０時～午後４時

（祝日、年末年始等をのぞく）